

第39回 多摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議【結果】

令和3年4月23日(金)
臨時議会終了後
特別会議室

<検討事項>

- 1 3度目の緊急事態宣言が発出された場合の対応（案）

検討事項1 3度目の緊急事態宣言が発出された場合の対応（案）

今回の緊急事態宣言は、若い世代の移動、活動を止めることが目的と見積られる。したがって、市としては、**若い世代の活動・移動の抑制**を目的とし、ターゲットを意識して対応を実施する。

1 緊急事態宣言が発令された場合の対応方針

(1) 基本方針

- ・ 都知事の要請に従い、多摩市として人流を抑える。
- ・ 変異株が流行するとの認識に立ち、新たなる取り組みがある場合は、積極的に実施していく。
- ・ 市民への啓発は、積極的に行っていく。

(2) 対応の方向性

- ・ 現状の取り組みを継続しつつ、その延長線上で、基本的対処方針の内容を踏まえた対策を行う。
- ・ 今後発出される基本的対処方針が、更に踏み込んだ内容となった場合は、改めて協議を行う。

(3) 共通認識

- ・ 各自治体の足並みがそろっていないことから、どのような取り組みをしても、様々な意見が出ると考えておく。
- ・ 5/11以降、さらに延長がある想定で取り組むこと
- ・ 今回の緊急事態宣言における対策は、若者対策を強調したものとする。

2 実施期間

東京都内に緊急事態宣言が発令されている期間
4月25日（日）～5月11日（火）（予定）

3 これまでの具体的な取組を参考とした今後の対応

(1) 市民啓発の強化

- ① 防災行政無線を活用した啓発活動（防災）
- ② メール・SNS等による、不要不急の外出自粛の呼びかけ（広報）
- ③ HPの強化。かわら版等による啓発（広報）
- (2) 市民活動の縮小（停止）（都知事からの要請の範囲内を想定）
 - ① 公共施設の開館時間縮小、または、閉館
 - ② 市主催事業の中止。ただし、健康維持などに関する事業は、別途調整
 - ③ 市が共催・後援等を行っている事業に対し、市の取り組みに合わせることを依頼
- (3) 職員移動の縮減
 - ① 長距離勤務者や都県境をまたぐ通勤者・基礎疾患・妊婦等の職員について、在宅勤務の検討
 - ② 出勤時間をずらし、人ごみの抑制の実施
 - ③ GW期間中の休暇の取得推奨（平日に休暇取得することにより、長期休暇の実現推進）
- (4) 保育園・学童クラブ・児童館
 - ① 受け入れ規模の縮小・保護者に登園自粛を依頼
 - ② 私立保育園・幼稚園に対し、市の取り組みに準ずるように依頼

4 施設・事業毎の具体的対応

方針：若い世代の人流を抑えつつ感染予防を行いながら、市民活動を担保する。

施設	対応
公共施設（屋内）	開館時間に注意しつつ、現状と同様な対応
図書館	開館時間に注意しつつ、現状と同様な対応
屋内体育施設（個人開放含む。）	開館時間に注意しつつ、現状と同様な対応
屋外体育施設（個人開放含む。）	開館時間に注意しつつ、現状と同様な対応
諸室や屋外施設のうち飲食を伴うもの	中止・延期
市主催事業	若い世代が多く集まる場合は、中止・延期を検討
健康増進を目的とした事業	徹底した感染予防を行い実施 （健康二次被害を防ぐ。）
学童クラブ・市立保育園	保護者に登園自粛の協力を依頼
児童館	通常運営（居場所づくり）
学校開放（屋内）	開放中止
学校開放（屋外）	開館時間に注意しつつ、現状と同様な対応
公園	居場所づくりのため通常開園

※ 詳細な運用は、各施設（各所管課）の状況に応じて、運用する。本取り組みは、各課（施設）の準備が整い次第、順次実施する。

※ 私立保育園・幼稚園に対しては、市の実施状況をお伝えし、各団体の判断に委ねる。

各部からの情報提供

ワクチン接種

約 300 名の支援をいただく。

5/17 の週までに 16,000 人分のワクチンが届く。（多摩市 75 歳以上人口：22,000 人）

コールセンター 500 件

本部長指示

昨年、公園を閉めなかったことは良かった。

居場所づくり

若い世代の動き 都心の繁華街、レンタルルームを貸切ったの飲食

若い世代のクラスター防止を目的に対応する

変異株 若い世代の重症化 感染力強い

大学への要請やるか？

<健康福祉>

変異株 状況が前回までと違うが、健康二次被害を防ぐ活動は継続していくべき

活動場所がなくなると実質上記活動を制限することになってしまうので、施設は利用できるようにしてほしい

<教育>

中途半端に止めるは難しい。

図書館、公民館は、開きたい

文化財は、完全に止めるのも選択肢だが、

弱め

都からの時短要請の時間に従う。

学校開放、体育館、クラブハウス、教室の貸出しは中止。校庭は開放。

<くらしと文化部>

貸館 終わりの時間を意識しながら、今までどおりの対応

催し物（不特定多数の人が出入りするもの）は、検討が必要

カラオケなどは禁止

<子ども青少年>

保育園、学童は、登園自粛

児童館は、居場所確保を目的に開館

<スポーツ>

東京都の要請に従う

屋外 公園と連動して対応

屋内

<市民経済部>

こども祭り 中止

運び場 物販 飲食なし 基本的対処方針に基づき、

マーまみーあ 中止

<政策監>

国の意図としては、若い世代の移動、活動を止めるのが目的
利用者の年齢層を考えると、公共施設は該当しないのかも
<副市長A>
延長を考慮しながら対応を検討すべき